



国家衛生計生委弁公庁「手足口病観測パイロットオペレーション方案」に関する通知

衛生計生委 www.nhfpc.gov.cn 2015-10-16

国衛弁疾控函（2015）820 号

北京市、内蒙古自治区、吉林省、江蘇省、浙江省、安徽省、河南省、湖南省、広東省、雲南省と甘肅省衛生計生委、中国疾病予防管理センター宛：

全国手足口病予防管理工作強化のため、更に観測品質、観測レベルを向上するため、本委員会は中国疾病管理センターの専門家による「手足口病観測パイロットオペレーション方案（以下『方案』）」を制定し、近々関連パイロット仕事をスタートする。ここに、関連事項を以下通知する：

- 一、パイロット工作は主に、重症患者と死亡患者の観測を強化し、重症・死亡患者のキーとなる情報を収集すること；病原学観測を展開し、手足口病患者中の腸管ウィルス血清タイプ及び **EV-A71** と **CV-A16** の遺伝子特性を解明すること；アウトブレイクの規模と特徴を掌握することで、当該病気の有効に処置する際の根拠を提供することである
- 二、パイロット工作は、**2015 年 10 月 1 日**を以て正式にスタートし、**2016 年 9 月 30 日**に終了するという **1 年間**とし、北京、内蒙古など **11** の省・市の **11 都市**で展開する（詳細は『方案』参照のこと）。
- 三、中国疾病管理センターは、『方案』に関連する技術文献もセットにして制定し、パイロット工作の起動前に、省工作人員のトレーニングを展開する；パイロット期間中、観測データを収集、整理及び分析し、観測システムの運行状況の評価を行う。
- 四、各地は、手足口病観測パイロット工作の管理を強化し、厳格に『方案』の要求に基づき組織を構築、衛生計生行政部門は定期的に監督と評価を行い、疾病機構が速やかに患者情報の収集、データの報告、実験室検査、技術指導と品質管理を行い、医療機構が患者の発見と報告、サンプル採取など関連活動を行えるように、パイロット工作が秩序正しく展開されるように確保する。

附件：手足口病観測パイロットオペレーション方案.docx.docx

国家衛生計生委弁公庁
2015 年 9 月 25 日

<http://www.nhfpc.gov.cn/jkj/s3577/201510/0b35e4029e9a4b41a50141ce4d1343df.shtml>

..... 以下は中国語原文

国家衛生計生委办公厅关于开展手足口病监测试点工作的通知

衛生計生委 www.nhfpc.gov.cn 2015-10-16

国卫办疾控函（2015）820 号

北京市、内蒙古自治区、吉林省、江蘇省、浙江省、安徽省、河南省、湖南省、广东省、雲南省、甘肅省衛生計生委、中国疾病預防控制中心：

为加强全国手足口病防控工作，进一步提高监测质量和水平，我委组织中国疾控中心专家制定了《手足口病监测试点运行方案》（以下简称《方案》，见附件，可从<http://www.nhfpc.gov.cn> 疾病防控业务频道下载），并拟于近期启动相关试点工作。现将有关事项通知如下：

一、试点工作主要是加强重症和死亡病例的监测，规范收集重症和死亡病例的个案关键信息；开展病原学监测，阐明手足口病病例中肠道病毒血清型构成及 EV-A71 和 CV-A16 的基因特征；掌握暴发疫情规模和特点，为有效处置疫情提供依据。

二、试点工作于 2015 年 10 月 1 日正式启动，2016 年 9 月 30 日结束，运行周期为 1 年，将在北京、内蒙古等 11 个省份的 11 个地市开展（详见《方案》）。

三、中国疾病预防控制中心已制定《方案》相关配套技术文件，将于试点启动前开展试点省份工作人员培训；试点期间将收集、整理和分析监测数据，对监测系统运行状况进行评估。

四、各地要加强对手足口病监测试点工作的管理，严格根据《方案》要求组织实施，卫生计生行政部门定期组织督导和考核，疾控机构及时开展病例信息收集、数据上报、实验室检测、技术指导和质控，医疗机构做好病例发现、报告及标本的采集等相关工作，确保试点工作有序开展。

附件：手足口病监测试点运行方案.docx.docx

国家卫生计生委办公厅
2015 年 9 月 25 日

20151016A 衛生計生委「手足口病観測パイロットオペレーション方案」に関する通知